

=県政与党系
=県政野党系
=中立系

浦添市区

候補者名 (敬称略)	年齢 (5月3日時点)	政党	憲法改正について	その理由	憲法9条について	その理由	憲法9条以外の憲法改正についての考え方
西銘純恵	73	共産現4	変えない方がいい	日本国憲法前文は「政府の行為によって再び戦争の惨禍が起こることのないように主権が国民に存することを宣言」して、9条は、世界に誇る平和主義が貫かれている。憲法の国民主権、基本的人権、生存権、地方自治など全条項を実施すべき。	変えない方がいい	憲法9条は世界の宝。天皇制の先制政治の下で、アジアへの侵略戦争で、アジアで2000万余、沖縄戦で20万余の命が犠牲になった痛苦の反省に立って憲法9条がある。戦争をしない、軍事力を持たないと定めた憲法9条を堅持して、世界の和平に貢献すべき。	日本国憲法を逸脱する法律が存在している現状こそ問題。日本国憲法を全面実施すれば、平和で基本的人権や個人の尊厳が守られ、教育無償、8時間労働、安定した暮らし、尊厳ある人間らしい文化的、経済的、希望の広がる日本の国が実現する。
当山勝利	61	社大現2	変えない方がいい	これまで、日本国憲法があるが故に日本は戦後復興し、繁栄することができた。現時点においても何ら改正するべき必要性は、どこにも見当たらない	変えない方がいい	日本国憲法の柱の一つが第9条である。これがあるからこそ、日本の平和を保ち、経済発展することが出来た。今後も守るべきである。	日本国憲法を改正する必要はない。
島尻忠明	57	自民現1	変えた方がいい	自民党では憲法改正に関する条文イメージとして、①自衛隊の明記、②緊急事態対応、③合区解消・地方公共団体、④教育充実の4項目を掲げ、実現に向けて取り組んでいる。	自衛隊以外の内容も含めて全体的に変えた方がいい	自衛隊については、憲法改正により自衛隊をきちんと憲法に位置づけ、「自衛隊違憲論」は解消すべきであり、現行の9条1項・2項とその解釈を維持し、自衛隊を明記するとともに自衛の措置（自衛権）についても言及すべきと考える。	①自衛隊の明記、②緊急事態対応、③合区解消・地方公共団体、④教育充実の2項目を掲げており、来年は自民党結党から70年の節目の年であり、本年中に我が党の党是である憲法改正実現のため、国民投票を通じ、主権者である国民の判断を仰ぐことを目指す。
松下美智子	68	公明新	-	「どちらでもない」の選択肢を加えました。現在の憲法の理念を高く評価する。平和・人権・民主の3原則は堅持しながら、時代の変化に合わせて環境、プライバシー、地方自治などの必要な事項を加える加憲の立場である。	変えない方がいい	専守防衛に徹し、その範囲内で抑止力を保持する。この理念は、国民に理解され浸透している。あえて変える必要はない。	地球環境が温暖化の影響により気候変動など大きく変化している。地球環境を保護する理念の追加や人権を尊重する等の理念を加える議論があつてもよい。
古波藏保尚	46	維新新	変えた方がいい	日本維新の会の方針。	自衛隊についてのみ明記した方がいい		日本維新の会の方針。